

[illegible]

至 令和 2 年 7 月 7 日

別 海 町 議 会

別海町議会会議録

第1号（令和2年7月7日）

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第57号 工事請負契約の締結について（役場庁舎空調設備省エネルギー化改修工事） |
| 日程第 5 | 議案第58号 財産の取得について（スクールバス） |

○会議に付した事件

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期決定の件 |
| 日程第 3 | 町長挨拶及び提出案件の概要説明 |
| 日程第 4 | 議案第57号 工事請負契約の締結について（役場庁舎空調設備省エネルギー化改修工事） |
| 日程第 5 | 議案第58号 財産の取得について（スクールバス） |

○出席議員（16名）

- | | | | |
|------|--------------|------|------------|
| 1 番 | 宮 越 正 人 | 2 番 | 横 田 保 江 |
| 3 番 | 田 村 秀 男 | 4 番 | 小 椋 哲 也 |
| 5 番 | 外 山 浩 司 | 6 番 | 大 内 省 吾 |
| 7 番 | 木 嶋 悦 寛 | 8 番 | 松 壽 孝 雄 |
| 9 番 | 今 西 和 雄 | 10 番 | 小 林 敏 之 |
| 11 番 | 瀧 川 榮 子 | 12 番 | 松 原 政 勝 |
| 13 番 | 中 村 忠 士 | 14 番 | 佐 藤 初 雄 |
| 副議長 | 15 番 戸 田 憲 悦 | 議 長 | 16 番 西 原 浩 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

- | | | | |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 町 長 | 曾 根 興 三 | 副 町 長 | 佐 藤 次 春 |
| 教 育 長 | 登 藤 和 哉 | 総 務 部 長 | 浦 山 吉 人 |
| 福 祉 部 長 | 今 野 健 一 | 産 業 振 興 部 長 | 門 脇 芳 則 |
| 建 設 水 道 部 長 | 山 岸 英 一 | 教 育 部 長 | 山 田 一 志 |
| 病 院 事 務 長 | 大 槻 祐 二 | 会 計 管 理 者 | 阿 部 美 幸 |

農業委員会事務局長 中 村 公 一
 監査委員事務局長 小 林 由 治
 福祉部次長 青 柳 茂
 教育部次長 石 川 誠
 総合政策課長 三 戸 俊 人
 税 務 課 長 伊 藤 輝 幸
 尾岱沼支所長他 福 原 義 人
 介護支援課長 千 葉 宏
 老人保健施設事務長 竹 中 利 哉
 建築住宅課長 川 畑 智 明
 生涯学習課長他 石 川 誠

選挙管理委員会書記長 佐々木 栄 典
 総 務 部 次 長 佐々木 栄 典
 産業振興部次長 小 湊 昌 博
 総 務 課 長 佐々木 栄 典
 財 政 課 長 寺 尾 真太郎
 防災交通課長 麻郷地 聡
 福祉課長 干 場 みゆき
 町 民 課 長 青 柳 茂
 水産みどり課長 小 湊 昌 博
 学校教育課長 入 倉 伸 顕

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実

主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

1 番 宮 越 正 人
 3 番 田 村 秀 男

2 番 横 田 保 江

◎開会宣言

○議長（西原 浩君） おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、申し上げておきます。

庁舎内は、夏季における服装の軽装化が実施されております。

議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、併せて申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、議場内ではマスクの着用をお願いいたします。

ただいまから令和2年第3回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

○議長（西原 浩君） 1番宮越議員。

○1番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 2番横田議員。

○2番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 3番田村議員。

○3番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出議案の概要について説明があります。

○町長（曾根興三君） はい。

○議長（西原 浩君） 町長。

○町長（曾根興三君） おはようございます。

本日、令和２年第３回の町議会臨時会を招集させていただきました。

第２回定例会が終わって、まだ時間がそんなにたっておりませんが、大変お忙しい中、全員の出席をいただき大変ありがとうございます。

定例会以降、７月に入りましていよいよ夏本番になっておりますけれども、この季節の風物詩でもあります野付湾のホッカイシマエビ漁、これは、６月３０日から操業が始まっております。

７月１６日までの操業期間ということで、その間の予定漁獲量は１２．５トンということで、昨年の約半分の数量となります。

この間、事故なく無事操業されることを期待しているところでございます。

また、次に、６月定例会でも御説明させていただきました新型コロナウイルス感染症に関わる経済対策事業について、その後の申込み、申請状況を御報告申し上げます。

まず、拡充を図った中小企業等経営持続化補助金、これにつきましては、７月６日現在で新たに２３件、額にして７４万８、０００円、また、５月分を対象とした中小企業等経営持続化応援金、これにつきましては、６７件、１、２６３万２、０００円となっております。

全体予算額５、６１０万円に対しまして、合計で４、３０５万４、０００円の申請をいただいております。

また、新たに取り組んでいる事業であります町内宿泊業経営持続化支援金、これにつきましては、４件、２００万円、そしてもう一つ、中小企業等休業要請協力支援金、これにつきましては、１０件、７５万円の申請状況となっております。

経済対策に関わる事業につきましては、新たな事業も含めまして現在関係機関との協議により精査を行っておりまして、今後も進捗に合わせて御報告をさせていただきたいと考えております。

次に、本日の臨時議会に提出をさせていただきました２件の議案の概要につきまして御説明を申し上げます。

議案第５７号は、工事請負契約の締結についてでございます。

二酸化炭素排出抑制対策事業として実施することになっております役場庁舎空調設備省エネルギー化改修工事、これを行うに当たりまして、予定価格が５、０００万円を超えることから議会の議決を求めるものでございます。

議案第５８号は、財産の取得についてでございます。

スクールバス１台を更新するに当たり、取得予定価格が１、５００万円を超えることから議会の議決を求めるものでございます。

いずれも、予定工期内の工事完了や年度内の財産取得に向けまして早期に契約を締結する必要があるものでございます。

以上、御審議の上、御決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましての御挨拶並びに提出議案の概要説明とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております、日程第４ 議案第５７号と日程第５ 議案第５８号の

2件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号と議案第58号の2件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第57号

○議長（西原 浩君） 日程第4 議案第57号工事請負契約の締結について（役場庁舎空調設備省エネルギー化改修工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

議案第57号の内容説明をいたします。

議案の1ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

- 1、契約の目的、役場庁舎空調設備省エネルギー化改修工事。
- 2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、3億250万円（内消費税及び地方消費税額2,750万円）。
- 4、契約の相手方、野付郡別海町中春別西町6番地、株式会社高橋工業、代表取締役、高橋宗靖。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、5月1日から5月26日までの休日を除く15日間、応募者数は4者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格有りと認められました。

入札の執行は、6月30日、株式会社高橋工業、株式会社竹崎工業、畠沢ほっけん株式会社、協和建設工業株式会社の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は2億7,700万円、最低入札価格は2億7,500万円で、最低入札者であります本案の株式会社高橋工業と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約の翌日から翌年1月29日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

議案資料1ページです。

工事名と工期及び建物の概要につきましては省略させていただき、工事の内容について説明させていただきます。

本件の省エネルギー化改修工事は、役場本庁舎の空気調和設備（冷暖房設備）の改修です。

空冷及び水冷のヒートポンプチラーの更新、水熱源ヒートポンプ式熱源ユニットの更新、パッケージエアコンの更新、エアコン室内ユニットの更新、床置ダクト形水冷ヒートポンプエアコンの更新を予定しております。

なお、2ページから5ページには、更新箇所の多いエアコン室内ユニットの配置を示しました各階平面図を掲載しておりますが、図面の詳細につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で議案第57号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第57号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第58号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第58号財産の取得について（スクールバス）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（寺尾真太郎君） はい。

議案第58号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

本案は、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、スクールバス1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、2,104万9,520円（内消費税及び地方消費税額190万6,200円）

4、取得の相手方、標津郡中標津町桜ヶ丘3丁目24番地、東北海道日野自動車株式会社中標津営業所、所長、岩見博。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

入札の執行は、6月30日で、東北海道日野自動車株式会社中標津営業所、東北海道い

すゞ自動車株式会社中標津支店の２者による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を含む最高入札価格は２,１５９万９,５２０円、最低入札価格は２,１０４万９,５２０円で、最低入札者であります本案の東北海道日野自動車株式会社中標津営業所と現在仮契約中であります。

なお、納期につきましては、翌年２月２６日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたしますので、議案資料の６ページをお開きください。

事業名は、令和２年度スクールバス購入事業で、福島・恩根内・春日地区を運行する「ひとみ１３号」を更新するものです。

主要諸元ですが、型式いすゞ２ＤＧ－ＲＲ２ＡＪＤＶ、乗車定員は４５名、全長８．９９０メートル、全幅２．３４０メートル、全高３．０３５メートル、総排気量５．１２３リットル、最大出力２２０馬力となっています。

７ページには、正面図、背面図、側面図を掲載しております。

以上で議案第５８号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第５８号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第５８号は原案のとおり可決されました。

閉会 午前１０時１６分

◎閉会宣言

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和２年第３回別海町議会臨時会を閉会します。

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第３回の臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

提案をいたしました２つの案件につきまして、速やかに御審議をいただき、御決定を賜りまして大変ありがとうございます。

閉会に当たりまして、2点御報告を申し上げます。

まず、1点目は、高度無線環境整備推進事業、光回線の整備ですけれども、これについて、6月定例会でも、町内全域の光回線整備を進める最後の機会というふうに捉えて事業を進めるということを申し上げました。

併せて、大変高額な事業費が予想されていることから、国の補助事業やコロナ対策としての地方創生臨時交付金を活用した上で事業を進めるにしても、自己財源の調達が大変困難となることについて述べさせていただきました。

このことから、7月2日に、事業を所管しております総務省に出向きまして、他の市町村とは比較にならない整備面積・整備規模を有する本町の特殊性を説明し、高額な地元負担の緩和を可能とする方策等について相談をまいりました。

1日に行って4日に帰ってきました、東京はコロナウイルスの患者が大変出ている最中で、御心配されるかもしれませんが、今のところ全くその症状はありません。

それで、総務省に出向きましたときに対応していただいたのは、総務副大臣の長谷川副大臣でした。

そして、うちの様々な状況を説明申し上げます。

その結果、総務省としても、ぜひとも、これを機会として北海道全域光回線を整備するように全力を挙げたいと。

特に、2日の日に要請した私とそれから根室管内のほかの4人の首長も、一緒に行きましたので、北方領土隣接地域として、やはり光回線を整備するということは重要な責務だというふうに副大臣も分かって、「考えている」という返事をいただきました。

今現在もどういふふうにしていくかということについては、動いている最中で、民設民営なのか、公設民営がよいのか、いろいろな部分で、今、辺地債の枠とか、それから、公設の場合、なぜ民設の3倍も4倍も事業費がかかるんだと、そのことをもう一度見積もりし直すというような話も出ておりまして、今現在刻々と動いている最中ですので、ほかの町に遅れることなくいろいろな情報収集とそれから要請活動をしっかりと行って、ぜひとも、うちの町で、この光回線整備を進められるような体制を整え、そして対応していきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様方にもお力添えをよろしくお願いを申し上げます。

次に、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施についてでございます。

6月26日に、防衛省から訓練の概要について公表がありました。

議員の皆様には公表日当日お知らせをさせていただき、また、町ホームページにも、町民の皆様に対しまして既に周知を図っているところですが、射撃訓練期間は、8月4日から8月15日までのうちの10日間で実施される予定です。

訓練規模につきましては、中隊レベルで、人員は約250名、車両は約50両、そして155ミリ榴弾砲は6門ということになっております。

今回の訓練実施に係る諸対策といたしましては、今後、役場内で組織します矢臼別演習場等に関する庁内連絡会議、これを設置しまして、訓練実施への対応について内部での意思統一を図っております。

また、北海道防衛局では、訓練が安全かつ円滑に行われるよう、矢臼別演習場内に現地対策本部を7月下旬に開設を予定しているところでございます。

町では、訓練期間中の町民の安全・安心のために、引き続き情報収集や情報提供に努めてまいります。

また、射撃訓練終了後、8月の下旬までに、隊員及び装備等は、矢臼別演習場から移動する予定となっております。

報告事項は以上となりますけれども、最後に、次の臨時会の招集予定について申し上げます。

終わったばかりで大変申し訳ないんですけれども、7月27日に請負工事と財産の取得に関わる臨時会の招集を予定しております。

議員の皆様におかれましては、御多忙の折とは存じますが、日程の調整をいただき、御参集賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

皆様大変御苦勞さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員